

多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会 第5回

日 時： 平成28年10月29日（土）午後2時10分から5時20分まで

場 所： 多摩市役所 西会議室

出席者： （基本構想策定委員）柳田委員長、松本副委員長、常世田委員
鈴木委員、寺沢委員、千葉委員、
青木委員、辻山委員、大澤委員

欠席： 尾中委員

（事務局）福田教育部長、中島図書館長、笹原主査、
阿部企画運営係長、栗崎サービス係長、村野子ども読書支援係
長、阿部関戸・東寺方図書館長、大田永山・聖ヶ丘図書館長、福
島主事
コンサルタント2名

○ 開会

委員長： 本日は尾中委員より欠席の連絡が入っている。
他委員が出席して定数に達しているため、第5回多摩市立図書館本館再構築
基本構想策定委員会を開催する。

事務局：

【配布資料確認】

会議次第に記載の資料に追加されているもの

- ・ 前回、委員長から基本構想に加えたいことがあれば提出するようと言わ
れているので、それを受けて青木委員から提出資料があった。
「基本構想 新本館(中央館)のありかたへの提言ノート(多摩市に中央図書館
をつくる会)7月3日ワークショップの意見を基に」
- ・ 「新本館の活動と環境のかたち/項目別議論」
- ・ 前回の要点録のテーマ分類

○ 報告

1. 策定委員会の構成と進め方について

委員長： 事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料1をご覧いただきたい。第1回から第3回までは図書館の現状と課題に
ついて、全体のネットワークと分館についてとヒアリングの報告が主な内容だ
った。第4回から本館をとりまく環境と本館の内容について議論していただい
ている。本日は引き続き本館について議論を深めていただきたい。

次回は事務局で基本構想素案をまとめ、提出したい。そこで頂いたご意見を
加えてパブリックコメントを経て、とりまとめに進みたいと考えている。

今回の議題は、1. 新本館の活動と環境のかたち、2. 新本館と全域奉仕の
運営・経営の方向性、としている。1では常世田委員からプレゼンテーションと
提言がある。2では、運営や経営について基本構想で触れておきたいので、事
務局から情報提供を行う。それを基にご議論いただきたい。

委員長： 策定委員会は残り3回となり、次回は素案が提出されるということで、今回
も素案に盛り込みたいことを議論していきたい。

2. ヒアリング結果の報告

- 委員長： 事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 資料2ををご覧ください。
9月23日学校図書館司書の研修兼ヒアリングを行った。当日、ご意見を聞く時間が少なかったため、書面でいただいた意見をまとめた。学校図書館の現状と課題についてのご意見が多かったが、主な意見を紹介する。
・週3回は近隣市にない連絡便運行、際限ない副本貸与、直前の依頼に対応、の3点は、教員の図書室利用、生徒の学習への支えとなっている。
公共図書館からの支援では、そのほかに図書館システム端末1台(学校図書館司書用も1台ある)があり、公共図書館とオンラインで繋がっている。
その他の意見として、
・資料費が足りない。
市立図書館も資料費はきびしいが、支援できればと考えている。
・(児童が)なかなか公共図書館に足がむかない。
・自分から地域の図書館に行けるよう支援したい。
市立図書館で小学生向けのおはなし会を企画しても、小学生ではなくもっと小さい子どもが集まるといったことがある。待っていても利用は伸びないので、学童クラブに団体貸出をすることなども検討したい。
- 委員： 公共図書館から学校への働きかけが必要と考えていると館長が言われたが、浦安市では公共図書館から学校に出かけ、出前おはなし会を年間1000回行い延べ2万人の子どもたちにおはなしを届けていると伺った。多摩市立図書館ではやっていない。
多摩市では、一部の学校でボランティアがおはなし会を行っている。20年活動が行われている学校、各学期、授業時間1時間、全クラスでおはなし会をする学校もある。今後のサービスやボランティア活動を考える検討材料として報告しておきたい。
- 委員長： 学校図書館司書からいただいた意見は、施設・資料・運営など交錯して書かれているので、上手に整理して基本構想に反映したい。

3. 行動プログラム説明会と図書館への意見

- 委員長： 事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の更新案について、7月から8月にかけて関戸公民館や永山公民館で市民説明会が行われ、その後コミュニティーセンターや主に図書館が入っている施設で市民説明会が行われた。資料は用意していないが、図書館について出た主なご意見を紹介する。
○本館について
・現在の本館機能は貧弱なので、中央図書館機能を持った新本館の建設を求める。
○地域館について
・少子高齢化が進んでいくなかで、地域館の役割は大きい。
・7館システムの秀逸が議論される中で、地域館を閉鎖するという案が出たことへの疑問。
○印象に残った意見
・コミュニティーセンターの部屋は団体で利用する施設だが、図書館は個人利用をする施設。個人向けの公共施設として、図書館は重要ではないか。
- 委員： 子どもの読書推進市民連絡会で、新本館の建設場所は決定したのか、予定地

が変わった経過はどのようなことかという質問があった。市民説明会では、そういった質問はあったのか。また、経過について説明していただきたい。

事務局： 市民説明会で質問はあったかということに関しては、すべての記録にあたっていないので確認はできていない。

新本館建設予定地については、交渉中なので正式決定とはなっていないが、測量や不動産鑑定など、予算をいただいて敷地を調査をしている段階。

予定地決定の経緯についてご説明する。本館建設予定地は当初鶴牧倉庫跡地として民間施設との合築による施設計画を行っていたが実現に至らなかった。桜美林学園から土地交換の申し出があり、多摩アカデミーヒルズの一部を予定地とすることが有力なっていて更新案にも記載されている。

鶴牧倉庫跡地は、売却や貸し付けを検討している。

4. 現況と課題チャート：市民意見まとめ

5. 現況と課題チャート：委員会提言まとめ

委員長： 事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料3をご覧ください。「多摩市立図書館の「現況と課題」の意見まとめ」として、市民グループのヒアリングや従前のアンケートなどから出た意見や事務局から説明している課題をチャートにまとめたもの。

資料4は「新本館(中央館)のありかたへの提言ノート」として策定委員会からいただいた意見をチャートにまとめたもの。

今後、素案をつくる際に利用していこうと考えている。また、本日はこのチャートのテーマごとに議論していただき、ご意見をいただきたい。

委員長： このマトリックス形式のチャートは、策定委員会で要望してきたもので、内容は詳細で多岐にわたって記載されている。どのように基本構想に盛り込むか、付け足すことがあるか、次の議事を行ってから、このチャートを利用して議論していきたい。

6. 基本構想の構成(骨組み)案

委員長： 事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料5をご覧ください。基本構想の章立てと項目を事務局から提案する。1項目は章・項目と内容を表形式でまとめたもので、基本構想の骨組みを見ていただきたい

○第一章：多摩市民の図書館のいま
多摩市の図書館の現状と課題について

○第二章：多摩市民のめざす図書館
基本方針・運営方針・ヒアリング結果をふまえ、図書館の全体システムとまちづくりを検討

○第三章：多摩市民を支える中央図書館
新本館の機能について、平成22年の図書館協議会の答申をふまえて、前回と本日議論していただくところ

○第四章：中央図書館づくりの進め方
資料・職員などについて、裏方の部分
2ページ目は目次の見本。作業の進捗をお見せするもので内容については議論しないこととしたい。

委員長： 基本構想の骨格は、大切なものとする。

第二章2-3に多摩N.T.再生まちづくりに役立つ図書館とある。6月に文字・活字文化推進機構の「知の地域づくりを考える」シンポジウムがあった。地

域再生・地域振興として地場産業や経済振興にお金が投じられることが多いが、経済よりも片山善博氏が言われた「知的地域再生」に注目したい。図書館計画とまちづくりは重要なテーマだと思う。3-2.中心地区に連担する開かれた図書館、3-3.中央図書館の「4つの役割」と地域社会を支えるサービスも関係するだろう。

- 委員： 基本構想とはどういうものか、明確に打ち出せるようしぼり込んでいきたい。
3-4.にある「ことのデザイン」とはどういったことか。
- 事務局： 基本構想の次に基本計画の策定に進んでいきたいと考えていて、基本計画では施設の形状や大きさ「もの」について検討していく。基本構想では「どういったことをやるか」を検討するので、「こと」のデザインしていくのが重要ではないかと考えている。
- 委員長： 建物・施設のデザインではなくて、どんなことをやるか、それを「こと」というのですね。説明されるとわかるが、文章としては考えていきたい。
3-2にある「連担」も解釈が難しい言葉。キーワードとして新しい言葉をつくるときは、明確なインパクトのあるものにしたい。解釈で精一杯となると迫力に欠けてくるので、検討していきたい。

7. 街とつながる新しい本館の活動と環境のかたち：自動車アクセス環境

- 委員長： 事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 前回青木委員から質問があった、アカデミーヒルズと本館の前面道路のロータリーについて、資料を用意した。
ミニバスは上がれないのではないかとという市の回答があったということだが、先日スポーツ大会があり、本館の駐車場まで大型バスが上がっていた。市の回答は、本館の駐車場で転回ができないのでバス停が作れない、ということだったのではないかと考えている。
- コンサルタント： 資料6をご覧いただきたい。ロータリーにつながる道路の幅員と回転半径をチェックすると大型バスでも上がることができることがわかる。地図上では本館まで歩道がついているが、現況ではロータリーで歩道が途切れている。今後、学校として使用されるので歩道の整備が必要と思われ、庁内でも検討されているようだ。
新本館の計画の参考に、立体駐車場の参考図面を記載した。駐車場の配置計画によっては敷地の使い方が難しくなると思われる。
- 委員： ミニバスの回転について、記憶違いがあった。バスが坂の上に登って駐車場に車があるとミニバスであっても回転ができないという議会での答弁だった。
敷地が中央公園側に移ると、図書館としてはバス停の問題がなくなるが、駅から遠いので図書館への交通量が増えることが予想される。学校が開校することや他の施設との関係性も考えて、この敷地が新本館の計画地として適地か、という懸念を多摩市に中央図書館をつくる会では何度も話し合っている。
- 委員長： 基本構想では使いやすい図書館の理念を述べていく段階で、自動車のアクセスや使いやすい駐車場形状などの問題は、その後の計画で検討されることだろう。各論で技術的なことや予算がからむことは、整備時期に合わせて条件も変わっていく。アクセスは重要なことなので、一般的なこととして基本構想に記載する必要があるが、敷地に則した検討や意見は、附記や参考として書いておくことかと思う。
- 委員： 駐車場の問題だけでなく、駅からのアクセスについても、基本構想で議論されたことを実現する上で重要なことだと思う。ここでは控えるが、後ほど議論する時間があればよいと思う。
- 委員： 委員長の言われることは、まったくそのとおりでと思うが、アクセスは大切

なことなので、駐車場の整備と循環バスについては、基本構想にきちんと位置づけをしておきたい。高齢者は駅から徒歩15分という、歩くということが前提にならない。基本的なこととして押さえておきたい。

委員長： 丘陵地帯であること、高齢化していることが議論されているのでアクセスに配慮するということは基本理念として書くべきだろう。その点で異議はないが、敷地の使い方などの具体的なことは附記としたい。どのようにまとめるか、素案をつくってもらい、議論したい。

○ 議事

1. 新本館の活動と環境のかたち

(1) 「図書館が日本を救う～公共図書館の可能性～」：委員提言

委員長： 常世田委員から「図書館が日本を救う～公共図書館の可能性～」を説明していただく。

事務局： 常世田委員は浦安市立中央図書館の館長として活躍されて、現在は立命館大学文学部で図書館情報学の教授をされている。ビジネス支援も専攻の一つとされている。今回はそういった観点を含めてプレゼンテーションをしていただけるかと思う。

委員： 中央図書館の機能について議題が進んできたところで、最近の図書館サービスについて紹介をしたい。新しいことではなく、戦後の図書館の歩みの延長線上にあることと思っている。目新しい流行で言えば、コーヒーショップがあったり、コンシェルジュがいたりというようなことがあるが、そういうことではなく、図書館の基本的なサービスへの取り組みを進めていくところなる、といったこと。中央集権的な経済政策ではなく、一人一人の市民の自己実現のために図書館がどのような役割を果たしていけるか、事例を紹介したい。

レジメ（資料7）をご覧ください。

○明治維新以降、日本は中央集権で社会が成功してきたが、戦後から現在にかけて

○「自己判断自己責任」型社会への移行

図書館が支援していく必要がある。

○市民の情報環境の変化と従来の情報システムの限界

インターネットではすべての情報は手に入らない。

有料データベースの提供、高価な専門書など公共図書館の役割がある。

○「課題」の構造と公立図書館特有の機能

人生の「課題」は複合して起こる。

複合した問題を個別問題に対応する窓口で相談するとたらい回しになる。

図書館は「ワンストップ窓口」で様々な情報が手に入る。

○資料8、1ページ目 ビジネス支援：鳥取県立図書館の事例

シャッター補強器具を開発して起業した利用者の事例。図書館で技術資料・統計資料収集、融資相談先や商品デザイナーの紹介まで情報を得られた。

○資料8、4ページ目 ビジネス支援

ビジネス支援図書館推進協会が行った、図書館員によるビジネス課題への回答を見た企業からの感想。

○「仕事・資格コーナー」資格試験などの問題集の貸出：立川市立図書館の事例

○企業データベースの調べ方講座：都立中央図書館

企業データベースの調べ方を紹介し、就職に役立ててもらおう。

○資料8、5ページ目 働く気持ち応援コーナー：鳥取県立図書館の事例

労働者の直面する問題と図書館のできることにについて。

- 自殺理由の多くは失業。離職から再就職までメンタルケアを含めた資料提供。
- 病院の図書室に看護師や専任司書を配置する事例
 - からだ情報館：看護師が常駐。利用者の相談に応じて本やパンフレットを紹介。司書も常駐。セカンドオピニオンの作成支援。
 - 鳥取県立厚生病院では、病院内の図書室に専任司書を配置。大学図書館や市立図書館と相互協力協定を締結し入院患者と病院職員に貸出を行う。
 - 浦安市立図書館では、2つの大きな病院の入院患者に本を届けるサービスを行っていた。「山の写真集」なども貸出。患者が病気を治してまた山に登りたいという気持ちになったという事例もある。
 - 「思い出語り」回想法、図書館の高齢者向けサービス：斐川町立図書館の事例
 - 図書館職員とボランティアが、回想を促すような資料や古い写真を持ってデイケア施設などを訪問する。
 - 資料8、11ページ目 暴力団と闘った主婦
 - 発砲事件で娘を亡くした主婦が、図書館で出会った学生たちに条文を解説してもらい法律を勉強、協力してくれる弁護士が見つかり、暴力団組長を相手取り訴訟を起こした。
 - 職員の仕事の情報提供に県庁図書室を設置し活用：鳥取県の事例
 - 「図書館のミッションを考える」片山善博氏が県知事時代に雑誌『情報の科学と技術』に寄稿した論文。議会図書館のありようについても書かれている。
 - 局長級会議を行う際に司書を呼んで、その場でわからないことを調べさせるということもやっていた。持ち帰って調べるのに比べ、政策決定が早くなっている。
 - シアトル公立中央図書館の事例
 - ・ビル・ゲイツ氏が多額の寄付を行っている。
 - ・共用空間をたっぷり取っている。（ラーニングコモンズ）
 - ・400台の端末で有料データベースを使うことができる
 - 資料8 17-2 ページ目
 - サンフランシスコ市立図書館が提供するデータベースのリスト
 - メイカースペース：デトロイト公共図書館の事例
 - 資料8 18ページ, 19ページ
 - コンピュータや編集機能、3Dプリンターが利用できるスペースを開架室の中に設置している。
 - 3Dプリンターは、塩尻市立図書館でも今年の夏から導入。
 - 塩尻市立図書館と複合施設えんぱーくの紹介
 - ・複合施設の1,2階が図書館となっている。ラーニングコモンズのようなスペースが多くあり、一時的に大きな展示物を置くことができる。
 - ・広い廊下の一角にテーブルが配置されている。共用空間が多くあり、好みの場所を使うことができる。となり同士のテーブルで交流がうまれることもある。
 - ・会議室はガラス張りで中の様子が見える。
 - 図書館が市民の問題を支援：サンタモニカ公共図書館の事例
 - 資料8 20ページ目、いじめ、離婚、同性婚など様々な問題に対して図書館がブックリストを作って支援している。
- 委員長： 塩尻市立図書館は吹き抜けで3階まで空間がつながっていて、他施設の利用者からも図書館が見えて利用を誘うようになっている。
- 医療・経済など様々な、個別の利用に応える事例がおおくあった。病院図書室は増えてきたが専門スタッフがいなくても多く、ボランティアが鍵番をしているようなところもある。看護師が常駐するところはなかなかない。
- 起業を支援するという事例は、特定の市民の利用に丁寧に応えるということ

- で、悪い意味での平等サービスとは対極にあり、新しい動きかと思う。
- 委員長： 議事の前では、ここで「協議」となっている。スムーズな進行のため資料4を参考にしながら、議事の進行を事務局にお願いしたい。
- 事務局： 資料4をご覧いただきたい。「新本館(中央館)のありかたへの提言ノート」として、策定委員会でこれまでいただいた意見をチャートにまとめた。チャートの項目別に議論を進めていただけるように、①から⑦までの項目に整理してキーワードをいれた「項目別議論」という資料を用意した。
①来館者への直接サービス、②非来館者サービス、③テクニカルサービス、④資料世界(本・情報)、⑤図書館員(人・組織)、⑥-1図書館施設(場)⑥-2図書館施設(環境)、⑦利用者(活動)
「①来館者への直接サービス」について集中してご意見をいただきたい。
- 副委員長： 来館者への直接サービスというと貸出などが始めに浮かぶが、図書館に滞在する人が増えてくると広いスペースがあると良い。
パソコンを使って作業をする人も増えているので、パソコン端末やWi-Fi環境を整える必要があるだろう。
障がい者サービスは現在は主に永山図書館で行っているが、中央館に移すのか、利用者の多いところで行うか検討したい項目。
- 事務局： 展示ということでは、主に本の展示になるが、行政の他の部署と連携して食育や自殺対策などについて企画展示をしたりしている。
- 委員： 図書館としてはサブ機能になるが、常設で子ども用の文化財展示スペースを設けられないか。本来は資料館の役割ではあるが、多摩市の歴史文化を伝えることは子どもたちにとっても大切だと思う。
- 事務局： 本館には小規模な展示コーナーがあり、現在は文化財担当の協力を得て尾根幹線についてのミニ展示を行っている。ご意見は、子どもたちに向けて常設の文化財展示スペースを設けるべきだ、ということかと思う。
- 委員： 「項目別議論 ①来館者への直接サービス」にあるキーワードは、今の図書館にあるサービスを網羅的に書いているだけで、新しく整備される図書館でどのようなサービスをするかという視点に欠けている。
例えば3Dプリンターのように驚くような事例も紹介された。あって当然の機能についてではなく、メリハリをつけるべきことや新たな図書館に特色をつけるようなことはどのように議論すればよいのか。
- 事務局： ①の項目に納まらないことをどのように議論しようかというご意見だが、他の項目にもキーワードの例示をしているので、項目をまたがって意見をいただければと思う。
- 委員長： 「項目別議論」に羅列されているキーワードでは、中央図書館として整備することとして新しいサービスを書いていくのか、従来のサービスの質を上げることを書いていくのか、議論するためのイメージが湧かない。例えば「リクエスト」では鳥取県立図書館のようなサービスを含めて考えるのか、など。
基本的なサービスについては項目を挙げてただ書くのか、中央図書館の新しい形として見えてくるようにしたい。
- 事務局： ここには、既に行われているサービスも羅列しているが、今の図書館ではあまり取り組めていないものとして、課題解決型サービス・ビジネス支援サービス・行政支援などがある。行政資料室はあるが、資料をまとめているだけで積極的には取り組めていない。議会図書室もあるが、議員に使いやすいように整備されているようにはなっていないと認識している。
- 委員長： 課題解決型サービスは、サービス側の体制づくりに直結している。そうすると提言チャートの「図書館員」の項目にも「司書の特別養成」といったサービス側の質の向上について記載することになる。今の職員の状態では実態を伴わないのではないか、そういう課題も書くべきだろうと思う。

行いたいサービスや活動を挙げて、それを実行するための課題をあげていくとめざすイメージができて、図書館員や施設、利用者への呼び掛けに対して何をすべきか見えてくるように思う。

委員： 資料4の提言チャートで、あまり埋まっていない項目を議論してはどうか。
7月3日に多摩市に中央図書館をつくる会でワークショップを行った。そこで出た意見を資料4と同じチャートにあてはめてみた。策定委員会の意見と重複していない意見は提案したい。

事務局： 一つ一つの項目に分けるとわからなくなるというご意見が多いので、資料4と青木委員から提出されたチャートを見ながら、キーワードも参考に、追加することを議論していただければと思う。

市民が図書館で出会って話しができるスペースがある事例が紹介されたが、BGM・静粛性については、どのように考えられるか。海老名市立図書館の子ども開架ではBGMを流していた。図書館ではどのスペースでも静かにという風潮があるが、北欧には静粛室を設置している図書館もある。ベビーカーで小さな子どもを連れて図書館には行きにくいという市民からのご意見もあった。

委員長： 視聴覚資料の収集について、朗読テープ・音楽CDはあるが映像資料はほとんど置いていない。現在は購入もしていない。ご意見をうかがいたい。

音の問題について。画一的に静かにするのではなく、部屋や目的によって違うのではないか。「利用目的によって音、環境、デザインを変える」などといった記載をして取り組んでいくとよいのでは。図書館によっては子ども開架室は賑やかにできるようにして、一般開架や読書室と離して設置することもある。地域館の視察でも音の問題は話題となった。

委員： 軽井沢駅前にある図書館でもBGMが流れていた。BGMが気になる人もいる。個人としては無くてよいと思う。雰囲気盛り上げるツールではあるが、音楽の選択も難しい。人の話し声も限度はあるが適度に賑やかな図書館というのは良いのではないか。目的によって分けて、静粛室をつくるというのも良いと思う。

事務局： 本館を再構築するとしていて、本館なのか中央図書館なのかという名称の問題もあるが、地域の中心にある図書館にはどういった機能やサービスが必要か、根本的に今の本館に抜けているものは何か、ということをご意見いただければと思う。

委員： 中央図書館に必要な機能ということだが、常世田委員から紹介があった先進的図書館の工夫は参考になる。一方で、貸出と閲覧は基本的なサービスとしてははずせない。基本的サービスをどう特色づけていけるか提言したい。第一回策定委員会の後で本館の開架書庫を見せてもらったが、開架できる資料がたくさんあるように感じた。近隣にないような広い開架スペースがあり、書店に無いような本が並んでいて、気になった本を手にとって座ることができて一日中いられるような広い閲覧スペースがあるとよいと思う。緑陰読書という話題もあった。スペースの使い方にも連動することになる。

課題解決というと難しいが、例えば本を作ろうと企画すると、本を作るには膨大な調査が必要で司書に相談すると応援してもらえる、こういったことは中央図書館の役割かと思う。新聞で言えば「見出し」になるような方向付けをある程度行い、市民からいただいた意見も整理していければよいと思う。

子ども向けに文化財資料の展示スペースを、という意見が出た。例えばニュータウン地域に暮らす人は故郷を離れて老後をむかえる人が多い。ふるさとのことを知ることができるコーナーなど、話題になるようなことを盛り込んでみてはどうか。

委員長： 基本構想のまとめ方として、サービスの分類として

- ・ 読みたい本を見つけられる。
- ・ 課題解決に役立つ。

- ・ セミナーや読書関連の集いなどが開けるスペース。
- ・ 読み聞かせグループが会議を開けるスペース。

といったように、個別のケースを書いておくと具体的に必要なことのイメージが湧く。例えば障がい者サービスといっても、車いすがアクセスできるようにすることか、視覚・精神など様々な障がいがあり、個別にサービスをしなければならぬ。ビジネス支援は、個別の課題解決に含まれるかもしれない。大きな枠組みを決めて、具体的な事例を書いていくとよいのではないか。

中央図書館については、概念規定を始めから行わず、多摩市に必要な図書館機能を挙げて、これは中央図書館の機能だと考えることをふりわけてはどうか。

委員： 新本館に期待するもの

- ・ 「資料」が一番重要。見つけやすく、課題解決につながる資料。
- ・ 開架スペースを広く。世界を体感できる豊かで深みのあるコレクション。

例えば、岡山市立図書館では特別に報道されることもないが、予算・人・資料という三つの構成要素をしっかりと持って、地道にサービスを行って実績をあげていた。「ビジネス支援」も掲げていないが、同様のサービスは行われている。職員が意識的に、基本的なサービスをいかにやっていくかだと思う。

副委員長： 「資料世界」は現在は本が中心になっているが、将来は電子的資料やデータベースなどが増えていく。多様な種別のものを資料と捉えてはどうか。

資料費については言及しておきたい。現在の予算は充分ではない。開架室が広がると相対的に古い資料が多くなってしまい、魅力を維持できない。継続的にある程度の資料費は必要だ。

都内の指定管理運営の図書館で利用の様子を見てきたが、資料が利用されておらず、自習スペースになっていた。本は古くないので、図書館員の意識的な取り組みや工夫ができないことが問題かと思った。

資料を活かすには司書の働きが非常に重要だ。職員をどう育てていくのか。資料5(基本構想素案の骨組み)では「配置やローテーション」と書かれているが、地域館や中央館、担当の交代などの他に庁内における異動のルール化含めて、職員を育てる工夫を考えたい。

委員： 多摩市の政策や将来予測も基本構想に反映させていく必要がある。予算の話も出たが、少ない予算をどう活用していくか、夢がふくらむが萎まないように考えたい。

委員： 提言チャート(資料4)カルタ 02「図書館員」の非来館者サービスの項目で、SNSなどでの発信も必要だと思う。図書館でイベントをやっても知られていないことがある。若者に向けて発信することを考えたい。

「本・情報」の項目で、本も大切だが、コンピュータ・ネットワーク、情報媒体が今後重要になると思う。

中高生の利用を促進することも大切だが、大学生も利用が少ない。就業支援で、地元で根付いた仕事を紹介するなどということがあれば、若者の定住につながるのではないか。

委員： 「図書館施設」の項目に、ベビーカー置き場を適切な場所に配置するという記載があるが、それだけでなく、授乳・おむつ替えなど小さな子ども連れに向けた施設を配置したい。中央館だけに必要な施設ではないが。

おはなしの部屋は、いままでの図書館にも作ってこなかった。作らなかった理由として、おはなし会をやっていない時は有効に利用できないから、と聞いている。他の用途にも使えるようにしたい。

中央館には児童書を幅広く収集したい。地域館にもある程度必要。

BGMはいらぬと思う。子どもの声を抑えなくてもよいスペースの作りにもできるようにしたい。

副委員長： 図書館は知識・情報を得る場所という側面が強かったと思うが、メイカースペ

ースなどが作られるようになったり、アメリカではHOMAG O (Hanging Out, Messing Around, Geeking Out の略) などといって若者がパソコンなどを使って絵を描いたり映像を作ったりするのを図書館が支援する、という場がある。「創る」を支援するスペースを盛り込み「知の創造」という側面を持たせたい。

環境に配慮した建物にして、ランニングコストを抑えることで市民に環境の重要性を訴えることもできる。アメリカでは「グリーンライブラリー」と言われたりしている。そういった視点も基本構想に盛り込んではどうか。

委員： 「市民利用者」の項目に協働の視点から、図書館協議会の活性化について記載したい。定数が10人から7人に減らされたが、これから中央館がつくられるので定数を元に戻すべきだと思う。多摩市の自治体規模からも10人でよいのでは。市民枠を増やし若い方や障がい者グループの枠を作ればよいのでは。協議会も年4～5回では充分ではない、増回するよう考えたい。

「マネジメント」の項目に、効率的経営、唐木田図書館の直営化検討ということを加えたい。市民協働を進めるなら図書館と市民が直接意見交換できるよう、直営を維持したい、また、中長期の図書館計画を作成する必要がある。計画を作ってこなかったから永く中央図書館ができなかったのではないかと思う。

「図書館施設」の項目に交通の便(バス・駐車スペース)について記載したい。未来型の図書館が作られることになる、現在想定されている敷地で良いのか。庁内で検討してもらうことで、また敷地が変わると計画期間が伸びるということは理解しているが、多摩市に中央図書館をつくる会には、働く人や若い人の利用を考えると駅の近くが良いのではないか、検討の余地はないか、という意見がある。

委員長： 個人としては、公園とつながる図書館というのはよいと思うし期待があるが。荒川区立中央図書館では、館内の独立した場所に子ども図書館をつくることになっている。食育などのスペースも設置する。

読書サービスという項目をつくり、おはなし会や対面朗読などについて記載したい。司書だけでは対応しきれないので、現在も活動が行われているように、ボランティアと協働することになるだろう。サービス・市民利用者という二つの項目に重複して書かれてもよいと思う。

ボランティア活動の参加・協力について述べるときに「してもらっている」という表現ではなく、協働という平等な立場の表現にしたい。

「市民利用者」という項目は、市民が協働し参加するという側面もある。記載の仕方に工夫をしたい。

コンサルタント： 青木委員の発言に、多摩市に中央図書館をつくる会から、新本館建設予定地について「駅前が望ましいので、検討の余地を残したい」と記載したいという要望があった。

前回、類似他市の中央図書館について紹介をしたが、駅前にある事例はあまりないし、駅から徒歩15分というのは良い立地の部類に入る。策定委員会で駅前敷地ということを議論して方向性を出してほしいということか。

多摩市には永山図書館と関戸図書館という駅前の拠点館があるが、それでも中央館が駅前にないとサービスが充分行えないという考えをお持ちなのか。

基本構想ではどのようにまとめるべきか。附記としてよいのか。

委員： 駅前に、という考えはある。パルテノン多摩の大改修もあるし、市役所の建設地もまだ決まっていない。お金をかけずに作らないといけないし、流動的な公共施設の配置案がある中で、中央図書館だけ敷地が決まっていそれを前提に話し合われているが、まだ検討の余地はあるのではないかということ。

委員の意見として、述べている。

委員： 新本館再構築は、桜美林学園から敷地交換の提案があったから動き出した。鶴牧倉庫跡地が建設予候補地だったときは、民間との組み合わせがうまくいかず、動きがなかった。パチンコ店しか手が上がらなかったという話も聞いている。図

書館との組み合わせとしてふさわしいか、ということだったのだろう。

桜美林学園の提案はよい機会だと思う。敷地交換の差額を整備費にすることもできる。建設予算も大切な要素だ。新本館建設ができる見通しができたので、策定委員会も動き出した。

敷地から考え直しとなると、中央図書館ができなくなってしまうかもしれない。現在の予定地は交通網を整備する必要はあるが、やはり中央図書館をつくりたい、という選択の話ではないか。

事務局：

今まで中央図書館に着手できなかったのは、財政的な側面がある。多摩センター駅前で市の土地があるのは鶴牧倉庫跡地だけだった。そこで民間との協働を考えていたがうまく進まなかった。

市役所は、B棟の建物寿命がくるときまでに整備ができるように検討を始めたところで、実際には建設まで時間がかかる。

今の本館は10年間の暫定利用ということで、その期間使えるだけの手入れしか行っていない。移転が延長すると、今の本館にさらに建物を持たせるための整備費用がかかる。老朽化をそのままにして使用を続けることはできない。

桜美林学園からの提案は新本館整備のよい機会と考えている。長年必要とされてきた本館機能の整備は喫緊の課題でもある。市長部局での協議で教育委員会としてその方向で進むという回答をしている。そうした流れで、策定委員会に基本構想を議論していただいていることをご理解いただきたい。

委員長：

財政的な側面も考慮すべきだし、実現可能なこととして対応したほうが賢明だろうと思う。仮に多摩センター駅前と考えた場合に土地代が上がる。駅から遠いなら循環バスや駐車場の整備が必要だが、維持・運営費を比較して考えてみると妥当な判断ができるのではないか。

今回は「直接サービス」の議論までとなったが、他の項目にまたがって、図書館の本質的なありようについてはかなり意見が出たように思う。事務局で、各項目に意見を整理して、方向性を示して提案していただきたい。

「マネジメント」の図書館システム全体の議論も残っている。次回もご協力いただきたい。